

議会運営委員会記録【速報版】

○招 集 日 時 令和8年 6月18日（木）午前10時00分

○招 集 場 所 議事堂大会議室

○出席委員	委	員	長	金 澤 克 仁
	副	委	員	落 合 信 太 郎
	委		員	杉 山 尊 宣
		〃		根 岸 裕 美 子
		〃		関 川 翔
		〃		染 谷 和 博
		〃		佐 藤 隆 治
		〃		遠 山 智 恵 子

○欠 席 委 員 なし

○出席説明員 なし

○職務のため出席した者	議	長	山 野 井 隆
	議 会 事 務 局 長		彦 坂 哲
	議 会 事 務 局 次 長		蛭 原 康 友
	議 会 事 務 局 長 補 佐		永 井 宏 幸
	議 会 事 務 局 長 補 佐		細 井 大 悟

○調 査 事 件 （１）令和8年度第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望について
（２）その他

○調査の経過

午前 時 分開議

○金澤委員長 ただいまの出席委員数8名、定足数に達していますので会議は成立します。
ただいまから議会運営委員会を開きます。

それでは、協議事項に沿って会議を進めます。

最初に、令和8年度第1回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望についてを議題といたします。議会運営委員会へは5項目の御意見がございました。調査回答する項目にするかは、振り分けられた委員会で判断し、委員全員で調査し、回答を作成することになっております。

協議のため、休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○金澤委員長 再開します。

休憩中の協議の結果、当委員会においては、項目番号5番を調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 異議なしと認めます。それでは、休憩中に協議した回答案文を基本とし、内容は委員長に一任いただき、9月定例会前の議会運営委員会において改めてお諮りしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

そのほか、議長や委員からございませんか。

杉山委員。

○杉山委員長 私のほうから、先日の福祉の委員会で、意見交換会の——今日と同じように意見の振り分けを行ってたんですけれども、その中で一つ、7番の項目なんですけども。「取手駅西口の障がい者用乗降場所の状況改善を望む」という意見の内容が、「警察の対応は適切とは思えなかった」「乗降場所に駐停車できないの旨の表示が必要ではないか」という話だったので、ちょっと福祉の内容とは離れているんじゃないか、という意見がありまして、安全安心のほうで——総務じゃないかという中で、今日の議運でお諮りしたいということで、意見があったので、取り上げました。以上です。

○金澤委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。これについて、休憩して協議いたします。

休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○金澤委員長 再開します。

お諮りします。福祉厚生常任委員会に割り振った7番の意見について、総務文教常任委員会に割り振り直すことに、賛成の委員は挙手願います。——賛成者なしです。したがって、福祉厚生常任委員会に割り振った7番の意見について、総務文教常任委員会に割り振り直すことは否決されました。

続いて、事務局からありませんか。

蛭原次長。

○蛭原議会事務局次長 議会事務局、蛭原です。令和8年度第1回の議員研修会について、御説明を申し上げます。第1回の議員研修会、日時のほう、令和8年10月9日金曜日、午前10時から11時半で設定させていただきたいと思います。場所が、取手市役所本庁舎議場になります。目的としましては、マクロ経済と政治と暮らしの関係を学ぶ、といったことを目的に、講師の方が、経済評論家の森永康平さんをお呼びするというので、進めてまいりたいと思います。説明は以上になります。

○金澤委員長 説明が終わりました。何か質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

お諮りします。事務局の説明のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○金澤委員長 全員賛成です。したがって、そのとおり決定します。

ほかにございませんか。

染谷委員。

○染谷委員 昨日、メールを——事務局から転送をしていただいた件なんですけど。——一度、休憩してもらっていいですか。

○金澤委員長 休憩します。

午前 時 分休憩

午前 時 分開議

○金澤委員長 再開します。

それでは、今の染谷委員からの——メールについて、事務局の説明を求めます。

蛭原次長。

○蛭原議会事務局次長 議会事務局、蛭原です。昨日、議員さんのほうに、市民からのお手紙——メールのほうを転送させていただいた件について御説明いたします。メールの趣旨としては、議員の皆さんにお知らせをしていただいて、議員さんからお返事を頂きたいという御希望でしたので、議長のほうに御相談いたしまして、陳情に準ずるような扱いということで、議員の皆さんにサイドボックスを通して、内容のほうを周知させていただきました。今後の対応としましては、議会事務局のほうから、その方には返事のほうは差し上げておりますが、県の教育委員会の相談先などもお知らせをしております。あと、議員さん個人で連絡を取りたいという御希望の方がおられましたら、議会事務局のほうに御相談していただいて、相談を寄せていただいた方のメールアドレスをお伝えしますので、御返信いただければと思います。以上です。

○金澤委員長 説明が終わりました。何か確認することがありますか。——大丈夫ですか。それでは、今、事務局から説明がありましたが、対応については各議員の判断ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長 異議なしと認めます。

そのほかにございませんか。——なしと認めます。

それでは、お疲れさまでした。これで議会運営委員会を散会します。

午前 時 分散会

取手市議会委員会条例第31条第1項の規定により署名又は押印する。

議会運営委員会委員長